

令和2年4月1日

保護者様

一株式会社
代表取締役社長 大塚 真弘

新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のためのお願い

麗春の候 保護者様の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。また平素より、本事業所のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国内で新型コロナウィルス感染症が拡大する状況の中で、感染拡大防止のために下記のとおり対応することとしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 感染拡大防止のため以下のとおりご協力を願いいたします。

- ① ご利用前に、お子さんの体温を測定し、37.5℃以上の発熱や咳などの症状が認められる場合は、ご利用を控えてください。
- ② 解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状の改善がみられるまではご利用を控えてください。
- ③ このような症状が治った後でも、引き続きお子さんの健康状態に注意してください。
- ④ ご利用中、37.5℃以上の発熱や咳などの症状が認められる場合には、お迎えをお願いします。

2 お子さんなどに感染が確認されたとき

- ① お子さんについて新型コロナウィルス感染症の確認が確認されたとき
主治医、保健所等の指示に従い欠席をお願いします。
必ず、すみやかに事業所にお知らせください。
ご利用するときは、医師の証明書（治癒証明書）を提出してください。
- ② 同居する家族が新型コロナウィルス感染症に感染したとき
(お子さんが濃厚接触者に指定されたとき)
主治医、保健所等の指示に従い欠席をお願いします。
必ず、すみやかに事業所にお知らせください。

3 臨時休業について

- ① 利用者・職員等が新型コロナウィルス感染症に感染し、発熱や咳などの症状が出ている状態で来所・出勤していた場合臨時休業を行う場合があります。
- ② 事業所では新型コロナウィルス感染症に感染した人はいないが、地域全体では流行早期の段階となったとき地域全体での感染拡大を抑えることを目的に、臨時休業を行うことがあります。

4 その他

事業所では感染防止のため、手洗い、消毒、咳エチケット、換気など実施を行い、利用者、職員の健康チェックを丁寧に実施します。

家庭においても感染防止に努め、お子さんの健康状態には十分ご注意ください。